

流山市第4次男女共同参画プラン 事業実施結果及び評価

(令和2年度～令和4年度)

企画政策課男女共同参画室

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

I 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり

施策の方向 ①男女平等意識と人権尊重意識の醸成								
基本的課題				互いの性と人権を尊重する意識づくり				
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
1	人権尊重意識の醸成のため、意識啓発を行います	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施できなかった啓発活動もありましたが、市内小中学校への人権啓発書籍の寄贈やバリアフリー演劇鑑賞会における啓発活動など、コロナ禍における新たな試みとしての人権啓発活動を行いました。	C	新型コロナウイルス感染症拡大により、各種啓発活動については、対面を前提とした実施が難しく、中学生人権講演会ではオンラインツールを活用し、感染防止に配慮しながら、可能な範囲で人権啓発活動を実施しました。	B	6月1日の人権擁護委員の日に、市役所ロビーにて人権啓発物品の配布を行いました。7月には、オンラインによる西初石中学校の全校生徒を対象に人権講演会を開催しました。12月4日から同月10日までの人権週間に先駆け、12月3日に市民向けに市文化会館で人権フェスティバルを開催しました。その後、12月5日から12月16日まで市役所ロビーで人権啓発物品の配布を行いました。	B	秘書広報課
2	男女平等意識の醸成のため、意識啓発を行います	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により男女共同参画週間中の開催は延期となりましたが、2月に生涯学習センターのホールで「DVと子ども虐待」をテーマに記念講演会を開催し、107人の参加がありました。	A	男女共同参画週間記念として、5月29日に生涯学習センターのホールで、歴史上に名を残すことなく埋もれた女性作曲家の作品に光を当て、その業績を紹介するトーク&コンサートを開催し、107人の参加がありました。	A	男女共同参画週間記念として、5月28日に生涯学習センター(流山エルズ)のホールで、夫婦のパートナーシップやキャリア構築、ワークライフ・バランスについて、家族や夫婦の多様なあり方を考える講演会を開催し、150人の参加がありました。	A	企画政策課
施策の方向 ②偏見や人権侵害をなくすための意識啓発								
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
3	人権を無視した性意識を改めるため、社会的性別の存在を見直します	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページは、内閣府の発行する手引きを参考にするなど、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意して作成しました。また、LGBTに関するパネル展を南流山センターで実施し、来場者より意見・感想をいただきました。	A	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページは、内閣府の発行する手引きを参考にするなど、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意して作成しました。また、LGBTに関するパネル展を南流山センターで実施し、来場者より意見・感想をいただきました。	A	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページ作成の際は、内閣府の発行する手引きを参考にするなど、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意しました。また、性の多様性に関するパネル展をおたかの森センターと南流山センターで実施し、来場者より意見・感想をいただきました。	A	全課
基本的課題				社会と家庭における男女共同参画の意識づくり				
施策の方向 ①男女共同参画推進のための意識啓発								
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
4	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行います	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座(全7回)」を11月5日から、産休・育休からの仕事復帰を応援する「仕事復帰応援セミナー(全3回)」を9月11日から、地域で活躍する女性リーダーを育成する「課題解決セミナー(全4回)」を10月1日から実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。	A	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。	A	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。	A	企画政策課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

施策の方向 ②男女共同参画に関する情報の収集・提供								
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
5	幅広い世代に向け、男女共同参画に関する情報提供に努めます	事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したほか、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載しました。	A	事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したほか、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載しました。	A	広報ながれやま9月11日号で、多様性についての特集号を掲載したほか、事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したり、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載したりしました。	A	秘書広報課
		内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	B	内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	A	内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	A	企画政策課

施策の方向 ③男女共同参画に関する学習機会の提供								
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
6	社会的差別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成に向けた講座を開催します	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域で活躍する女性リーダーを育成する「課題解決セミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割意識等について学ぶ機会を設けると共に、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割分担意識等について学ぶ機会を設け、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割分担意識等について学ぶ機会を設け、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	企画政策課

基本的課題 人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進

施策の方向 ①学校等における人権を尊重する教育、学習の推進								
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
7	発達段階に応じ、人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります	保健体育の授業や道徳科の充実を図るとともに、理科、生活科で生命尊重の教育を実施しました。	A	保健体育科や道徳科の授業の中で、ジェンダーに関する講演会を実施した学校があったほか、理科、生活科等で生命尊重についての教育を実施しました。	A	市内各小中学校の各教科領域で生命の尊重や自他を尊重する教育を実施しました。	A	指導課
8	保護者会等を通して、男女平等教育に対する保護者の理解を深めます	保護者会や学校だより、学校長の講話を通して、人権等に触れるなどの男女平等意識の醸成に努めました。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者会等の機会は減ってしまいましたが、学校だよりや学校長の講話を通して、男女平等意識の醸成に努めました。	A	学校だよりや保護者会を通して、男女平等意識の醸成に努めることができました。	A	指導課

施策の方向 ②学校等における児童生徒への男女平等教育の推進								
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
9	教科・道徳の中で男女平等教育を推進します	道徳科、社会科、技術家庭科などの教科の取組や各教科等の学習を通して、男女共同参画社会の理解と推進のための指導・支援及び啓発に努めました。	A	各教科の学習を通して、男女共同参画社会の理解を深められるよう、指導・支援に努めました。	A	男女共同参画社会の理解と推進のために各教科や特別活動で指導支援に努めました。	A	指導課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

10	思春期保健についての知識の向上をめざします	新型コロナウイルスの影響により中止を予定していましたが、感染対策に留意しながら、流山高等学園にて思春期教育を1回実施することが出来ました。	B	千葉県立特別支援学校流山高等学園3年生を対象に年2回保健師による性教育を実施しました。また、年1回開催される学校保健主事部会に参加しました。	B	千葉県立特別支援学校流山高等学園3年生を対象に年2回保健師による性教育を実施しました。また、学校保健主事部会に年2回参加しました。	A	健康増進課
----	-----------------------	---	---	--	---	---	---	-------

施策の方向 ③教職員等に対する人権や男女平等に関する教育指導法の研修の充実

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
11	国・県等主催の研修会への参加を推進し教職員研修の充実を図ります	感染症予防対策の一環として、研修会の実施ができなかった。書面により、人権問題についての理解の啓発に努めた。また、人権意識を高めるための教育計画の推進を行いました。	B	感染症予防対策の一環として、研修会の実施ができなかったが、書面により人権問題についての理解の啓発に努めました。	B	県主催の人権研修会への参加を推進し、各小中学校の人権教育を充実させることができました。	A	指導課

Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり

基本的課題	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進
-------	------------------------

施策の方向 ①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
12	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発を行います	男女共同参画週間に合わせ、内閣府が発信する、ワーク・ライフ・バランス推進のキャッチフレーズをホームページに掲載し、周知を図りました。また、「わたしへのごほうび講座」など、子育てと仕事の両立を考える女性向けの講座を実施しました。	A	市ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載しています。また、子育て中の女性のエンパワーメントを図る「わたしへのごほうび講座(全6回)」を5月13日から実施し、啓発を行いました。	A	市ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載しています。また、キャリア構築やワーク・ライフ・バランスについて、家族や夫婦の多様なあり方を考える講演会を5月28日に開催し、啓発を行いました。	A	企画政策課
		ホームページから関連する厚生労働省のページを案内する等情報提供を行っています。	A	啓発文書の配架、ポスター掲示、「年次有給休暇の計画的付与制度」を市ホームページに掲載する等して普及と啓発を行いました。	A	啓発文書の配架、ポスター掲示、「年次有給休暇の計画的付与制度」を市ホームページに掲載する等して普及と啓発を行いました。	A	商工振興課

施策の方向 ②子育て、介護を担う人へのサポート環境の整備

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
13	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います	ホームページに育児・介護休業法のページを設けています。市民が詳細な情報にアクセスできるように厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。	A	ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。また、商工関係団体に資料を配布しました。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるよう、市ホームページで情報提供を行いました。また、情報誌を配架することで、来庁者にも情報を提供することができました。	A	企画政策課
		母子健康手帳交付時に最新の情報を収集し、提供しています。	A	母子健康手帳交付時も面談時に情報提供をしています。	A	母子健康手帳交付時の面談や両親学級などで情報提供しました。	A	健康増進課

施策の方向 ③市役所における率先したワーク・ライフ・バランスの推進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
14	育児休業等の制度の周知を図り、特に男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう努めます	令和2年7月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、最新の情報を周知しました。	A	令和3年12月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、最新の情報を周知しました。また、令和3年度の男性職員の育児休業又は育児に関係する特別休暇の取得率は85.7%であり、令和2年度(82.4%)と比較し、上昇しました。	B	令和4年10月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、最新の情報を周知しました。また、令和4年度の男性職員の育児休業又は育児に関係する特別休暇の取得率は100.0%であり、令和3年度(85.7%)と比較し、上昇しました。	A	人材育成課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

15	職員の意識改革と勤務環境の改善を図ります	課長級職員を対象とするマネジメント研修や部課長を対象とするメンタルヘルスラインケア研修において、時間外の縮減の必要性について意識の向上を図りました。	A	課長級職員を対象とするマネジメント研修や部課長を対象とするメンタルヘルスラインケア研修において、時間外の縮減の必要性について意識の向上を図りました。	A	課長級職員を対象とするマネジメント研修や部課長を対象とするメンタルヘルスラインケア研修において、時間外の勤務の縮減の必要性について意識の向上を図りました。	A	人材育成課
----	----------------------	--	---	--	---	---	---	-------

基本的課題 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向 ①市の審議会等への女性の参画推進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
		令和2年度の改選において、委員12名中、9名が女性で、女性登用率は75%となっています。	A	令和3年度は委員の改選がなかったため、女性割合は変わらず75%(12名中9名)でした。	A	令和4年度に委員の改選を行い、委員13名中8名が女性となりました。女性割合は61.5%です。また、改選予定の審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼しました。	A	企画政策課
		令和2年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	令和3年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	情報政策・改革改善課
		政治倫理審査会の委員改選の際に女性の推薦に努めましたが、女性の登用には至りませんでした。行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の女性割合は2割(5名中1名)でした。	C	政治倫理審査会は令和3年度、公募委員の改選はありませんでした。行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の公募委員改選の際に女性の推薦に努めましたが、女性の新規登用には至らず、女性割合は前年度と同様2割(5名中1名)でした。	C	行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は令和4年度、委員の改選はありませんでした。政治倫理審査会は令和4年度に公募委員の改選がありましたが、女性の応募は無く、女性委員の新規登用には至りませんでした。	C	総務課
		令和2年度は審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	令和3年度は審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	令和4年度は、審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	人材育成課
		委員改選の際に女性の推薦に努めているが、女性委員の委嘱には至りませんでした。引き続き、女性の登用に努めます。	C	流山市入札監視委員会の委員3名中1名の辞任に伴い、後任の委員については、女性を選任しました。	B	流山市入札監視委員会の委員3名中1名について、女性を選任しました。	B	財産活用課
		委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	現委員の委嘱期間が令和2年10月から令和5年10月までのため、前年度と同様に委嘱実数7名に対して女性の人数は1名です。	C	財政調整課
		委嘱実数6名に対して、女性の人数は2名です。	B	委嘱実数8名に対して、女性の人数は4名です。	A	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員8名中4名(50%)です。	A	コミュニティ課
		令和2年度中の委員改選に伴い、行政等のあて職の女性委員数に変更はなかったものの、公募の女性委員は1名増加し、全部で7名となりました。	C	委員改選は無かったものの、行政等のあて職の女性委員のうち1名が女性委員となったことから、全部で8名となりました。	C	公募委員の改選により、女性委員が新たに1名追加となり、全部で9名となりました。(行政等のあて職の女性委員は変更なし)	B	防災危機管理課
		委員推薦の際に、女性の推薦の依頼に努めた。委嘱委員13名中5名が女性です。	B	令和3年度は委員の改選がありませんでした。	B	令和4年10月改選委員13名中、女性委員4名。割合は30.8%。なお、公募による委員4名中女性3名です。	C	保険年金課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

16 各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします	新規委嘱がなかったため前年度と変わらず委員18名中、女性委員は6名です。割合は33.3%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	社会福祉課
	老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性2名でした。地域包括支援センター運営協議会委員は、委嘱16名のうち女性8名でした。高齢者虐待ネットワーク会議委員は、33名中女性14名でした。	B	老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性2名でした。地域包括支援センター運営協議会委員は、委嘱16名のうち女性10名でした。高齢者虐待ネットワーク会議委員は、34名中女性16名でした。	B	老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性0名でした。地域包括支援センター運営協議会委員は、委嘱16名のうち女性10名でした。高齢者虐待ネットワーク会議委員は、34名中女性16名でした。	C	高齢者支援課
	2年度新規委嘱がなかったため前年度と変わらず、女性委員4割以上達成には至りませんでした。	C	3年度新規委嘱を行いました。前年度と変わらず女性委員4割以上達成には至りませんでした。	C	令和4年度は女性委員の割合に変化はありませんでした(女性委員1名の退任に伴い委嘱替えを行いました。後任も女性委員でした)。女性の割合は委員60名中22名(36.7%)です。	C	介護支援課
	10名中5名が女性です。	A	委員10名中4名が女性です。	A	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員10名中4名(40%)です。	A	障害者支援課
	7名中2名が女性です。引き続き、女性の割合の向上に努めます。	C	委員7名中2名で、約3割が女性です。	C	委員7名中3名が女性です。 【流山市予防接種健康被害調査委員会】 第1回 令和4年6月28日 5名(うち女性3名) 第2回 令和5年2月14日 6名(うち女性3名)	A	健康増進課
	14名中10名が女性です。	A	14名中9名が女性です。	A	令和4年度は、改選がありませんでした。	A	子ども家庭課
	現在休会中、委嘱なし。	-	現在休会中、委嘱なし。	-	実施なし(委嘱なし)	-	商工振興課
	12名中4名が女性です。割合は33.3%であり、引き続き、女性の割合の向上に努めます。	C	12名中5名が女性です。割合は41.6%となり、目標を達成することができました。	A	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員12名中5名(41.6%)です。	A	環境政策課
	任期：H30.12.13～R2.12.12の委員については、委嘱実数13名に対して、女性の人数は3名(23.1%)です。	C	令和4年1月19日から2年間の任期で新たな審議会委員の公募を行い、委員13名のうち、女性は4名(30.8%)となりました。	C	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員13名中4名(30.8%)です。	C	クリーンセンター
	都市計画審議会：15名中2名 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	都市計画審議会：15名中2名 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	都市計画審議会：令和4年は、改選はありませんでしたが、委員の都合等による辞任により現在は、12名中1名が女性です。 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	都市計画課
委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	建築住宅課	
10名中1名が女性です。	C	5月21日付で換地処分を迎え、本協議会は廃止となりました。	-	委嘱なし	-	まちづくり推進課	

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

公募実績なし	-	交通安全対策会議の委員13名中6名が女性です。自転車駐車対策審議会は公募実績がありません。	A	令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	道路管理課
学識経験者を含む委員数15名に対して女性の委員数は4名です。引き続き女性の割合の向上に努めます。	C	令和3年度の改選により、委員数15名に対して女性の委員が5名になりました。	B	令和5年2月に上下水道事業運営審議会委員の公募を行いました。広報ながれやまにおいては一時保育の利用が可能であるなど子育て中の方にも参加しやすいよう記載しました。	B	経營業務課
通学区域審議会については、令和2年度は、委員の改選は実施していません。委員15名のうち、女性委員は、7名(47%)です。学校給食共同調理場運営委員会については、令和2年度中に新たに選任を行い、委員65名のうち、女性委員は、37名(57%)です。	A	通学区域審議会については、令和3年度に委員の改選を実施しました。委員15名のうち女性委員は6名(40%)です。	A	令和4年度は委員の改選はありませんでした。令和4年7月と8月の計2回審議会を実施しました。1回目は委員15名参加(うち女性6名)2回目は委員11名参加(うち女性4名)でした。	A	学校教育課
令和2年度は、委員の改選は実施しませんでした。	C	いじめ対策調査会等については専門性が求められることから、目標値を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	C	女性委員の比率について、教育支援委員会は80%、いじめ問題対策連絡協議会は50%でしたが、いじめ対策調査会は33%と、4割を下回りました。	B	指導課
令和3年1月の任期満了に伴う生涯学習審議会の新たな委員の女性登用率は41.6%となりました。	A	任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	任期満了に伴う生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	生涯学習課
委員の改選に伴い、文化財審議会は、女性委員の割合が4割、市史編さん審議会では1名増加しました。	A	令和3年度は委員の改選がありませんでした。	A	令和4年の委員改選に伴い、文化財審議会は女性委員の比率が50%となりました。一方、市史編さん審議会は女性委員が減り1名となりました。	B	博物館
プランの事業取組照会の際に審議会所管課に対し、審議会等への女性の登用率4割というプランの指標について周知を行い、登用率の向上を図っています。	A	プランの事業取組照会の際に審議会所管課に対し、審議会等への女性の登用率4割というプランの指標について周知を行い、登用率の向上を図りました。	A	プランの事業取組照会の際、審議会等所管課に対し、女性の登用率4割というプランの指標について周知を行うとともに、改選予定の審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼しました。	A	企画政策課
令和2年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	令和3年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	情報政策・改革改善課
委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、政治倫理審査会では女性の登用には至りませんでした。引き続き、女性の登用に努めます。	C	政治倫理審査会は令和3年度、公募委員の改選はありませんでした。行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の公募委員改選の際に女性の推薦に努めましたが、女性の新規登用には至らず、女性割合は前年度と同様2割(5名中1名)でした。	C	行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は令和4年度、委員の改選はなく、女性委員は5名中1名となっています。政治倫理審査会は令和4年度に公募委員の改選がありませんでしたが、女性の応募は無く、女性委員の新規登用には至りませんでした。	C	総務課
審議会開催の際は、積極的に女性委員の登用に努めます。	-	審議会開催の際は、積極的に女性委員の登用に努めます。	-	審議会開催の際は積極的に女性委員の登用に努めます。	-	人材育成課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

	委員改選の際に女性の推薦に努めているが、女性委員の委嘱には至らなかった。引き続き、女性の登用に努めたい。	C	流山市入札監視委員会の委員3名中1名の辞任に伴い、後任の委員については、女性を選任しました。	A	流山市入札監視委員会の委員3名中1名について、女性を選任しました。	A	財産活用課
	委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	現委員の委嘱期間が令和2年10月から令和5年10月までのため、前年度と同様に委嘱実数7名に対して女性の人数は1名です。	A	財政調整課
	委員改選の際に女性委員の推薦に努め、市民参加推進委員会及び協働まちづくり提案調整会議ともに女性の委員が委嘱されています。	A	委嘱実数8名に対して、女性の人数は4名です。	A	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員8名中4名(50%)です。	A	コミュニティ課
	公募委員については、2名から3名になり、公募委員の割合は50%となった。	B	委員改選は無かったものの、行政等のあて職の女性委員のうち1名が女性委員となったことから、全部で8名となりました。	B	公募委員の改選があり、女性委員が3名から4名になり、女性公募委員の割合は66%となりました。	A	防災危機管理課
	委員推薦の際に、女性の推薦の依頼に努めました。委嘱委員13名中5名が女性です。	B	令和3年度は委員の改選がありませんでした。	B	令和4年10月改選委員13名中、女性委員4名。割合は30.8%。なお、公募による委員4名中女性3名です。	A	保険年金課
	新規委嘱がなかったため前年度と変わらず委員18名中、女性委員は6名です。割合は33.3%です。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	A	社会福祉課
	運営協議会委員・高齢者虐待ネットワーク会議委員には女性の委員が継続して登用されています。	A	運営協議会3回及び高齢者虐待ネットワーク会議4回開催しました。	A	老人ホーム入所判定委員会書面開催1回(12月28日)、地域包括支援センター運営協議会3回(5月23日、11月15日、3月24日)及び高齢者虐待ネットワーク会議4回(6月2日、8月17日、11月28日、2月3日)開催しました。	B	高齢者支援課
	職種の専門性によって合議体を編成するため、15合議体中女性委員がいない合議体が2合議体ありました。	B	職種の専門性によって合議体を編成するため、15合議体中女性委員がいない合議体が1合議体ありました。	B	15合議体中女性委員がいない合議体が1合議体ありました。	B	介護支援課
	10名中5名が女性です。	A	委員10名中4名が女性です。	A	24合議体中、女性委員の割合が40%を下回る合議体が2回ありましたが、女性のいない合議体はありませんでした。	A	障害者支援課
17	女性のいない審議会等をなくします						
	7名中2名が女性です。引き続き、女性の割合の向上に努めます。	A	委員7名中2名で、約3割が女性です。	A	委員7名中3名が女性です。【流山市予防接種健康被害調査委員会】第1回 令和4年6月28日 5名(うち女性3名)第2回 令和5年2月14日 6名(うち女性3名)	A	健康増進課
	14名中10名が女性です。	A	14名中9名が女性です。	A	令和4年度は、改選がありませんでした。	A	子ども家庭課
	現在休会中、委嘱なし。	-	現在休会中、委嘱なし。	-	実施なし(委嘱なし)	-	商工振興課
	12名中4名が女性です。割合は33.3%であり、引き続き、女性の割合の向上に努めます。	C	12名中5名が女性です。割合は41.6%となり、目標を達成することができました。	A	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員12名中5名(41.6%)です。	A	環境政策課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

	任期:H30.12.13～R2.12.12のため変更なし。 委嘱実数13名に対して、女性の人数は3名(23.1%)です。	C	令和4年1月19日から2年間の任期で新たな審議会委員の公募を行い、委員13名のうち、女性は4名(30.8%)となりました。	B	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員13名中4名(30.8%)です。	A	クリーンセンター
	都市計画審議会:15名中2名 広告物審議会:7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	都市計画審議会:15名中2名 広告物審議会:7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	都市計画審議会:15名中2名であったが、都合により現在は、12名中1人が女性です。 広告物審議会:7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	都市計画課
	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	A	建築住宅課
	10名中1名が女性です。	C	5月21日付で換地処分を迎え、本協議会は廃止となりました。	-	委嘱なし	-	まちづくり推進課
	委嘱実績なし	-	交通安全対策会議の委員13名中6名が女性です。 自転車駐車対策審議会は公募実績がありません。	A	令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	道路管理課
	令和2年度時点においては、委員15名中、4名が女性です。なお、令和2年度における委員の改選はありませんでした。	A	令和3年度の改選により、委員数15名に対して女性の委員が5名になりました。	A	令和5年2月に上下水道事業運営審議会委員の公募を行いました。広報ながれやまにおいては一時保育の利用が可能であるなど子育て中の方にも参加しやすいよう記載しました。	A	経營業務課
	令和2年度は公募機会がありませんでしたが、審議会等の委員の女性割合は4割以上です。	A	通学区域審議会については、令和3年度に委員の改選を実施しました。委員15名のうち女性委員は6名(40%)です。	A	令和4年度は委員の改選はありませんでした。 令和4年7月と8月の計2回審議会を実施しました。 1回目は委員15名参加(うち女性6名) 2回目は委員11名参加(うち女性4名)でした。	A	学校教育課
	令和2年度は、委員の改選は実施しませんでした。	A	教育支援委員会議等の審議会において、女性委員の配置がない審議会はありません。 また令和3年度は教育支援委員の改選を行いました。	A	教育支援委員会議等の審議会において、女性委員の配置がない審議会はありません。	A	指導課
	任期満了に伴う公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	任期満了に伴う生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	生涯学習課
	委員改選に伴い、市史編さん審議会では1名増となりましたが、さらなる人材の登用に努めます。	A	令和3年度は委員の改選がありませんでした。	A	令和4年の委員改選に伴い、文化財審議会は女性委員の比率が50%となりました。一方、市史編さん審議会は女性委員が減り1名となりました。	A	博物館
18	審議会等の子どもの一時預かりの利用を促進します	C	令和3年度に開催された審議会等での一時保育利用者は0名でした。	C	令和4年度に開催された各審議会等において、1名の一時保育利用がありました。	A	企画政策課

施策の方向 ②女性管理職の登用の促進

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
19	商工関係団体等に女性の管理職への登用を働きかけます	ホームページにおいて、「えるぼし」認定制度の案内をしているほか、商工関係団体等向けに、男女共同参画に係る資料を配布しました。	B	ホームページにおいて、「えるぼし」認定制度の案内をしているほか、商工関係団体等向けに、男女共同参画に係る資料を配布しました。	B	ホームページにおいて、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定制度の案内をしています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	企画政策課
		商工会議所を通じて情報提供に努めています。	B	女性活躍推進法の改正について市ホームページに国(厚生労働省)の案内ページを掲載する等して情報提供しました。	B	女性活躍推進法の改正について市ホームページに国(厚生労働省)の案内ページを掲載する等して情報提供しました。	A	商工振興課
20	女性職員の管理職への登用を推進します	学校(県職)から教育委員会に出向する職員を除いた女性管理職者数は、平成29年度当初24人、平成30年度当初29人、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人と増加傾向にあります。	B	学校(県職)から教育委員会に出向する職員を除いた女性管理職者数は、平成29年度当初24人、平成30年度当初29人、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人、令和3年度当初39人と増加傾向にあります。	B	学校(県職)から教育委員会に出向する職員を除いた女性管理職者数は、平成30年度当初29人、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人、令和3年度当初39人、令和4年度当初40人と増加傾向にあります。	B	人材育成課
21	女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験するため、性別による区別のない職務分担を行います	新任課長を対象に、令和2年5月12日、7月15日に新任課長研修を実施し、管理職に対する意識向上を図りました。	B	新任課長を対象に、令和3年4月16日、5月12日に新任課長研修を実施し、管理職の意識向上を図りました。	A	新任課長級職員12名を対象に、令和4年4月20日、5月19日に新任課長研修を実施し、管理職の意識向上を図りました。	A	人材育成課
22	キャリアデザイン研修を行い、管理職での活躍を希望する職員の割合の向上を図ります	勤続年数10年の職員を対象に、令和2年7月21日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。	B	勤続年数10年、20年の職員を対象に、令和3年7月28日、29日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。	A	勤続年数10年の職員24名を対象に、令和4年7月22日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。また、勤続年数5年の職員33名を対象に令和4年7月21日に職場実践力向上研修を実施し、キャリアアップのための下地となるスキルの向上を図りました。	A	人材育成課

施策の方向 ③女性の経営参画や社会参画の促進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
23	経験やキャリアを生かした操業をめざす女性を支援します	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業を支援しています。	A	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業を支援しました。	A	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業を支援しました。	A	商工振興課
24	経営に必要な資格、技能取得に関する情報を提供します	商工会議所と連携し、情報提供に努めています。	B	経営に係るセミナーの情報について商工会議所にチラシの配架依頼する等して情報提供しました。	B	経営に係るセミナーの情報について商工会議所にチラシの配架を依頼する等して情報提供しました。	A	商工振興課
		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種講習会の開催は中止となりました。その中で技術習得の場としての共進会は開催しました。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種講習会の開催は中止となりました。	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各講習会は中止となりました。共進会については、感染防止対策を行い開催しました。	B	農業振興課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

25	家族経営協定の締結を促進します	新規に1件の農業経営体において家族協定を締結しました。	A	新規に1件の農業経営体において家族協定を締結しました。	A	新規5件の家族経営協定を締結しました。	A	農業振興課
26	市政への参画に関する情報を提供します	一時保育や手話通訳等の対応準備は行ったが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会報告会を中止としました。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、2年ぶりに開催した議会報告会は、開催の可否について直前まで検討が必要であったため、一時保育や手話通訳等の対応を中止としました。	C	令和4年5月14～15日に議会報告会を実施しました。しかし、一時保育や手話通訳等の対応については、保育施設等において新型コロナウイルスの感染が拡大していたため、実施しないこととしました。 ※「令和4年度取り組み内容」において年2回開催と表記していますが、2回目の議会報告会はいませんでした。(議会報告会の今後の在り方について協議する場へと変更したため)	C	議会事務局
		指定ごみ袋の導入に際し、パブリックコメントを実施し、広く市民からの意見を聴取しました。	B	廃棄物対策審議会の委員公募・開催について広報紙等で周知しました。また、自治会等を対象にごみ出前講座を4件実施しました。	B	廃棄物対策審議会の開催について広報紙等で周知しました。また、自治会等を対象にごみ出前講座を5件実施しました。	B	クリーンセンター
27	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を発掘し登録します	令和2年度に2回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本議会や委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において市民の市政への参画機会を設けています。	B	令和3年度に2回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本議会や委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において市民の市政への参画機会を設けています。	B	令和4年度に5回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本議会や委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において、市民の市政への参画機会を設けています。	B	企画政策課
		各啓発講座において、受講者が男女共同参画について学ぶ機会を提供し、広く市民に関心を持っていただけるよう意識啓発に努めました。	A	女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー(全4回)」を実施し、自治会や市民活動、起業志望など、さまざまなリーダーや、リーダーを目指す女性が参加しました。	A	女性リーダーを養成するリーダーシップ・セミナーとして、「データで読み解く女性の参画」をテーマに、男女共同参画の視点からデータを扱うことのできる地域人材育成に資する講座を9月13日に実施しました。	A	企画政策課

基本的課題 家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進

施策の方向 ①男女がともに担う家事育児、介護、地域活動への参画の推進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
28	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座等を開催します	流山市文化会館のホールで全ての子ども達の居場所となる学校を作る「みんなの学校」の上映会を実施しました。子ども達が学校生活において何を思っているかを映画を通じて学び、今後の育児の参考になるような情報提供を行いました。	C	各小中学校の保護者を対象にした、家庭教育講座を開催しました。働き方が多様化しているため、平日に参加出来ない人でも参加出来るよう土曜日も開催しました。また、新型コロナウイルス感染症対策で動画を見て学習する学校もありました。	B	令和4年度は各小中学校15校で講座を開催しました。性教育や子どもの人間関係、ネットの問題など、男性が育児に参加できるような内容で開催しました。	B	公民館
29	自治会等に人材の育成を働きかけます	新型コロナウイルス感染症の影響で、自治会への文書配布は限定的となりましたが可能な範囲で情報発信等に努めました。	C	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めました。	A	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めました。	A	コミュニティ課
30	市民の地域活動への参画を促します	男女共同参画の視点が必要な避難所マニュアルの作成に取り組む市民活動団体を支援するなどの取り組みを行いました。	B	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌を通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めました。	B	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌・SNSを通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めました。	A	コミュニティ課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

	参画で使しま	介護支援サポーター養成講座を6回実施し、45名(男性13名、女性32名)が参加、32名(男性11名、女性21名)のサポーター登録がありました。	C	介護支援サポーター養成講座を6回実施し、50名(男性16名、女性34名)が参加、45名(男性14名、女性31名)のサポーター登録がありました。	C	介護支援サポーター養成講座を8回実施し、128名(男性51名、女性77名)が参加、38名(男性13名、女性25名)のサポーター登録がありました。	B	高齢者支援課
31	男性が育児に参加するための講座等を開催します	親子が共に楽しむ事が出来る講座として、8月8日と8月20日に「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、計27人の親子が参加しました。食育講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送りました。	C	8月8日に親子を対象にした、「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、22人が参加しました。また、2月27日には子育てパパを対象とした「子育てパパのセミナー」を午前と午後を実施し、計10人が参加しました。	C	8月7日、21日に「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、計20組40人の親子が参加しました。9月3日には、「親子チャレンジ教室」を実施し、9組18人の親子が参加しました。2月26日には、子育て中のパパを対象とした「子育てパパのセミナー」を実施し、計6人が参加しました。また、3月4日には、「野菜を使ったお菓子作り」講座を実施し、6組12人の親子が参加しました。3月21日には、「親子で手打ちうどん教室」を実施し、4組8人の親子が参加しました。	B	公民館
32	男女共同参画の視点に立った子育てのイベントを開催します	新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数は減りましたが、利用者の声を取り入れながら、午前中は乳幼児向けの活動やイベントを、放課後は学童向けの活動やイベントを実施しました。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は増えていないが、利用者の声を取り入れながら、各年齢に応じたイベントを実施しました。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は増えていないが、利用者の声を取り入れながら、各年齢に応じたイベントを実施しました。	A	子ども家庭課
33	両親学級等を開催します	新型コロナウイルス感染症の影響で、1回あたりの参加人数を減らし、31回開催しました。内土曜日は7回実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら開催しましたが、感染拡大した際は、中止しました。土曜の開催は4日間8回(参加者数233名)実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら開催しました。感染拡大した8月9日は、zoom開催へ切り替え開催しました。(参加者数132名)土曜の対面開催は5日間10回(参加者数285名)実施しました。	A	健康増進課

施策の方向 ②男女の固定的役割分担意識や慣行の解消に向けた啓発

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
34	地域活動における男女共同参画意識の啓発を行います	各啓発講座の開催について広報や市ホームページで案内を行いました。また、6月23～29日の男女共同参画記念週間や、毎月の女性の生き方相談についても適宜広報等に掲載し、男女共同参画社会づくりや相談事業について広く周知を図りました。	A	各啓発講座の開催について広報や市ホームページで案内を行いました。また、6月23～29日の男女共同参画記念週間や毎月の女性の生き方相談についても、適宜広報、市ホームページ、シティセールスツイッターで情報提供しました。	A	各啓発講座の開催や6月23～29日の男女共同参画記念週間、毎月の女性の生き方相談について、適宜広報、市ホームページ、シティセールスツイッターで情報提供しました。市民編集員を中心に作成した男女共同参画社会をめざす情報紙では、総合防災訓練を男女共同参画の視点で考える特集や、ジェンダーレス制服の導入について取り上げました。	A	企画政策課
		総合政策部をはじめ関係部署からの男女共同参画に関するチラシ等を配架し啓発に努めました。	B	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体12件を配架しました。	A	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体をもとに啓発に努めました。	A	コミュニティ課
35	家事・介護等に対する男女共同参画意識の啓発を行います	子育て中のパパ・ママを対象とした講座「パパスクール2020」を11月15日から全3回として実施し、夫婦が家事・育児を協力して担う姿勢について啓発を行いました。また、各講座で介護を含む家事全般について、性別にかかわらず協力して取り組むことを呼び掛けました。	B	子育て中の男性を対象とした講座「リモート時代のパパ学」を12月4日に実施し、夫婦が共に家事・育児・介護を協力して行うことが重要であると伝えました。	A	第1子の乳児とその父親を対象とした「パパスクール2022(全3回)」を11月12日から実施し、新米パパが親子の時間を楽しめる工夫と楽しみ方のアイデアを見つける機会を提供しました。第3回の絵本コンサートは、母親も一緒に多くの親子が参加しました。	A	企画政策課

基本的課題

就業及び労働の場における男女共同参画の推進

施策の方向 ①男女の機会の平等と公平な待遇の確保、ハラスメント等の防止に向けた啓発の促進

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
36	セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるという認識を促します	7月3日にハラスメント防止の講座「見えない暴力」による支配～精神的暴力の正体と脅威～」を開催し、ハラスメントの防止や対処について啓発を行いました。また、市ホームページにセクシュアル・ハラスメントのページを設けているほか、広報で市や国の相談窓口を周知しました。	A	7月2日にハラスメントセミナー「ハラスメントに抗する～自己尊重のためのコミュニケーショントレーニング～」を実施し、DVやモラハラに気づき、相談など様々な支援に繋げるために、自己表現やコミュニケーションについて啓発を行いました。	A	7月2日にハラスメントセミナー「親子で学ぶ護身術 WEN-DO～ピンチに役立つことと身体の使い方」を実施し、暴力被害に対し、女性自身が物理的、精神的に対抗する手段を親子で学び、ハラスメントに対峙する知識について啓発を行いました。また、市ホームページにもセクシュアル・ハラスメントのページを設け、啓発を行っています。	A	企画政策課
		セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、令和2年11月4日に、ハラスメント防止研修を実施し、44名の参加がありました。	A	セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、令和3年11月2日に、ハラスメント防止研修を実施し、40名の参加がありました。また、コンプライアンス意識の定着を図るため、管理職コンプライアンス研修を令和4年1月26日に実施し、76名の参加がありました。	A	課長補佐職以上を対象に、令和4年11月4日にハラスメント研修を実施し、23名の参加がありました。また、コンプライアンス意識の定着を図るため、令和5年1月25日にコンプライアンス研修を実施し、46名の参加がありました。	A	人材育成課
37	商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント防止等に関する情報の提供を行います	市ホームページに、職場でのハラスメントに関するページを設けていますが、商工関係団体等向けに発信する新たな情報や提供はありませんでした。	C	ハラスメントに関する情報を関係団体及びホームページ等で提供しました。	A	労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置の中小企業を含む全ての事業主への義務化について、市ホームページに厚生労働省のページのリンクを設けるとともに、流山商工会議所にも情報提供しました。	A	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行っています。	B	チラシの配架を商工会議所に依頼、労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」の義務化について市ホームページに掲載する等して情報提供しました。	B	チラシの配架を商工会議所に依頼、労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」の義務化について市ホームページに掲載する等して情報提供しました。	A	商工振興課
38	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の対応充実を図ります	課長級以上及び課長補佐級の職員を対象に、令和2年11月4日に実施したハラスメント防止研修の中で周知し、職員の意識向上を図りました。	A	課長級以上及び課長補佐級の職員を対象に、令和3年11月2日にハラスメント防止研修を実施し、職員の意識向上を図りました。	A	課長補佐職以上を対象に、令和4年11月4日にハラスメント研修を実施し、23名の参加がありました。	A	人材育成課
39	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります	子育て中のパパ・ママを対象とした講座「ババスクール2020」において、夫婦が家事・育児を協力して担う姿勢について啓発を行いました。講座の実施については広報や市ホームページで広く周知しました。	B	子育て中の男性を対象とした講座「リモート時代のババ学」を12月4日に実施し、性別にとらわれない働き方について啓発を行いました。	B	市ホームページに事業主向けのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載し、職場における男女共同参画について啓発を行いました。また、職員用の掲示板を利用し、職員に対しても固定的な性別役割分担やアンコンシャス・バイアスについて啓発を行いました。	A	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行っています。	B	パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施し啓発しました。	B	パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び就労支援セミナーを実施し啓発しました。	A	商工振興課
		固定的性別役割分担を見直すよう、女性農業者には自らの意見が農業経営に反映できるように、家族経営協定を締結する過程で反映できました。	A	固定的性別役割分担を見直すよう、女性農業者には自らの意見が農業経営に反映できるように、家族経営協定を締結する過程で反映できました。	A	女性農業者の意見が農業経営に反映できるよう、家族経営協定を締結する過程で反映できました。	A	農業振興課

施策の方向 ②多様な働き方を支援するための環境の整備

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
----	------	------------	----	------------	----	-----

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

40	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境をめざし、講座等を開催します	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面となる講話は取りやめ、団体関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	B	団体関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	B	3月27日の流山商工会議所青年部の会議にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行いました。	A	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工振興課
41	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります	ホームページに商工関係団体等向けに育児・介護休業制度のページを設け周知を図っています。	B	ホームページに商工関係団体等向けに育児・介護休業制度のページを設け周知を図っています。	B	市ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して周知を図っています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議において説明と資料配付を行いました。	A	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工振興課
42	商工関係団体等に、働く男女が法律や制度を活用できる職場の雰囲気づくりを働きかけます	ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画に関するページを設けています。講話については新型コロナウイルス感染拡大に伴い取りやめ、関係者に資料を配布しました。	B	ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画に関するページを設けています。また、関係者に資料を配布しました。	B	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議において説明と資料配付を行いました。	A	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工振興課

施策の方向 ③女性の就職・再就職への支援

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
43	公共職業安定所と協力して就業相談を行います	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めました。	A	就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施しました。	A	就職個別相談及び就労支援セミナーを実施し啓発しました。	A	商工振興課
44	女性の再就職を支援します	働きたいと考えている女性のために、9月11日から「仕事復帰応援セミナー～あなたが輝くキャリアデザイン～(全3回)」を開催しました。	A	働きたいと考えている女性のために、9月3日から「再就職応援セミナー～RE:START あなたらしくキャリアデザイン～(全3回)」を実施しました。	A	働きたいと考えている女性を対象に、9月8日から「再就職応援セミナー～変化する時代に対応する！新しいワタシのキャリアメソッド～(全4回)」を実施しました。	A	企画政策課
		就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めました。	A	就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施しました。	A	就職個別相談及び就労支援セミナーを実施しました。	A	商工振興課
45	女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します	働きたいと考えている女性のために、9月11日から「仕事復帰応援セミナー～あなたが輝くキャリアデザイン～(全3回)」を開催しました。	A	働きたいと考えている女性のために、9月3日から「再就職応援セミナー～RE:START あなたらしくキャリアデザイン～(全3回)」を実施しました。	A	働きたいと考えている女性を対象に、9月8日から「再就職応援セミナー～変化する時代に対応する！新しいワタシのキャリアメソッド～(全4回)」を実施しました。	A	企画政策課
		就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めました。	A	就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施しました。	A	就職個別相談及び就労支援セミナーを実施しました。	A	商工振興課

施策の方向 ④法律や制度への理解の促進

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
46	商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかけます	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工振興課
47	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会を開催します	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面となる講話は取りやめ、商工関係団体等関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	B	商工関係団体等関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	B	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議において説明と資料配付を行いました。	A	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工振興課
48	公共職業安定所等と協力して法律や制度を周知します	ホームページの掲載やパンフレットを配架する等して周知に努めました。	A	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、周知しました。	A	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、働き方や働く上で必要な各種法制度の周知を図りました。	A	商工振興課

Ⅲ 生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

基本的課題				女性、男性、高齢者、子ども、障害者等に対するあらゆる暴力の根絶				
施策の方向 ①DVや虐待等、あらゆる暴力を許さない意識啓発								
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
49	DV防止のための意識啓発を行います	広報ながれやま5月11日号1面において、虐待・DVに関する案内記事を掲載しました。また、毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター（松戸保健所）が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター（松戸保健所）が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター（松戸保健所）が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	秘書広報課
		7月にDV防止に関する講座と、2月に児童虐待防止の講演会を開催しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりDV被害件数の増加が懸念されたことから、内閣府のDV相談窓口等を広報やホームページに掲載しました。	A	7月2日に、DVやモラハラに気づき、相談など様々な支援に繋げるために自己表現やコミュニケーションを学ぶ「ハラスメントセミナー」を実施しました。また、内閣府のDV相談窓口等を広報やホームページに掲載しました。	A	7月2日にハラスメントセミナー「親子で学ぶ護身術 WEN-DO～ピンチに役立つところと身体の使い方」を実施し、女性に対するさまざまな暴力被害に対し、女性自身が物理的、精神的に対抗する手段を親子で学び、ハラスメントに対峙する知識について啓発を行いました。また、内閣府のDV相談窓口等を広報や市ホームページに掲載しました。	A	企画政策課
		8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施したところ、定員40人の参加がありました。また、5月11日号等広報誌やホームページでDV防止意識の啓発やDV相談窓口の案内を行いました。	A	児童虐待に係る研修会の中で、DV被害や子どもへの影響について知識や意識の向上を図りました。併せて、広報誌やホームページでDV防止意識の啓発やDV相談窓口の案内を行いました。	A	児童虐待に係る研修会の中で、DV被害や子どもへの影響について知識や意識の向上を図りました。併せて、広報誌やホームページでDV防止意識の啓発やDV相談窓口の案内を行いました。	A	子ども家庭課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

50	DV防止のための意識啓発を行います	新型コロナウイルス感染症拡大のため、研修会は実施できなかったが、パンフレットは地域包括支援センターより民生委員へ配布しました。	C	専門職向けの高齢者虐待防止ネットワークの研修会をオンラインで1回開催しました。	B	専門職向けの高齢者虐待防止ネットワークの研修会を1月25日にオンラインで1回開催し、ケアマネジャー等74人が参加しました。虐待防止のパンフレットを関係機関に400部配布し周知に努めました。また、ネットワーク会議内にて虐待・DV防止対策室よりミニレクチャーを実施し、関係機関の連携強化に努めました。	A	高齢者支援課
		委員として参加し、他事業所と現場の意見を共有することで意識啓発の方法を検討しました。	A	高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図りました。	A	高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図りました。	A	介護支援課
		啓発グッズ(ポケットティッシュ)を作成、窓口等で配布し意識啓発に努めました。	B	啓発グッズ(ポケットティッシュ)を作成、窓口等で配布し意識啓発に努めました。	B	流山市民まつりに合わせ権利擁護部会委員と流山セントラルパーク駅前にて啓発グッズを配布しました。また、障害福祉事業所向けに差別・虐待防止研修を行い意識啓発に努めました。	A	障害者支援課
		8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施し、定員40人の参加がありました。また、研修参加者の理解度は90%以上でした。	A	8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施しました。研修参加者の理解度は90%以上でした。また3月には市役所職員等を対象に児童虐待防止に係る知識・理解を深めるための研修会を実施し、約90名の参加がありました。	A	8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施しました。研修参加者の理解度は90%以上でした。また1月には市役所職員等を対象に児童虐待防止に係る知識・理解を深めるための研修会を実施し、約30名の参加がありました。	A	子ども家庭課

施策の方向 ②被害者支援のための連携体制の整備

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
51	緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取組を推進します	広報ながれやま5月11日号1面において、虐待・DVに関する案内記事を掲載しました。また、相談受付に従事する職員は、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するほか、速やかに関係機関に連絡できるよう努めました。	A	相談受付に従事する職員は、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するほか、速やかに関係機関に連絡できるよう努めました。	A	相談受付に従事する職員は、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するほか、速やかに関係機関に連絡できるよう努めました。	A	秘書広報課
		内閣府のDV相談窓口を広報やホームページにて周知しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われたケースについて、相談員の指示のもと、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	内閣府のDV相談窓口を広報やホームページに掲載しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	内閣府のDV相談窓口を広報や市ホームページに掲載するとともに、市役所内のトイレに相談先のカードを配架しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	企画政策課
		DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しがつかない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しがつかない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しがつかない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	社会福祉課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

		地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。	B	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。	B	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。また保護に至るまでの支援や保護後の支援について関係機関との情報共有や検討を行いました。	A	高齢者支援課
		DV相談があった際には、関係機関との連携を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	DV相談があった際には、関係機関との連携を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	DV相談があった際には、関係機関との連携を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	子ども家庭課
52	DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	A	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	A	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	A	市民課
		配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等支援を行いました。	A	配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等支援を行いました。	A	配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等支援を行いました。	A	子ども家庭課

施策の方向 ③相談体制の充実

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
53	暴力等について、相談体制の充実を図ります	毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅時間の増加でDV被害件数の増加が懸念されたことから、市の相談体制も維持しつつ、内閣府のDV相談窓口専用ダイヤルの周知等を行いました。	A	毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行いました。また、市ホームページ等で内閣府のDV相談窓口専用ダイヤルの周知等を行いました。	A	毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行いました。市ホームページや広報、周知カード等で市民に相談業務の周知を図るとともに、内閣府等のDVや性暴力の相談専用ダイヤルの周知を行いました。	A	企画政策課
		地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	高齢者支援課
		要保護児童対策協議会等に参加し、適切な対応について検討すると共に、関係機関と連携し支援体制の構築に努めました。	A	要保護対策協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し支援体制の構築に努めました。	A	要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し支援体制の構築に努めました。	A	健康増進課
		配偶者暴力相談支援センターや児童相談所等関係機関と連携し、適切な相談や支援につながるよう努めました。	A	DV対応に関する研修を受講し、職員のスキルアップを図ると共に、関係機関と連携し、適切な相談や支援につながるよう努めました。	A	DV対応に関する研修を受講し、職員のスキルアップを図ると共に、関係機関と連携し、適切な相談や支援につながるよう努めました。	A	子ども家庭課

基本的課題 誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり

施策の方向 ①さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
54	ひとり親家庭等への医療費を助成します	当初の計画のとおり、令和2年11月診療分から現物給付を導入し、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図った。	A	ひとり親家庭等医療費等助成受給券を送付し、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	A	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	A	子ども家庭課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

55	生活困窮者への支援をします	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	A	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	A	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	A	社会福祉課
		年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報、ホームページで周知相談に応じました。また、相談の内容に応じて関係課と連携しました。	A	年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報、ホームページで周知相談に応じました。また、相談の内容に応じて関係課と連携しました。	A	市営住宅の入居について、広報により情報提供を行い、窓口においても相談を行いました。	A	建築住宅課
56	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制を充実します	相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	保険年金課
		窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	B	窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	B	窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として広報やホームページ等で「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	A	高齢者支援課
57	男女共同参画の視点に立った相談を行います	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、弁護士による法律相談については一か月程度実施できない期間がありました。相談申込の折には、内容に応じて適切な関係機関を案内しました。	B	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関に連絡できるよう努めました。	A	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関に連絡できるよう努めました。	A	秘書広報課
		さまざまな困難を抱える女性の相談窓口として、毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。	A	さまざまな困難を抱える女性の相談窓口として、毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。	A	さまざまな困難を抱える女性の相談窓口として、毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。	A	企画政策課
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修もありましたが、オンライン研修等に参加し、相談員の意識と資質の向上を図りました。	A	男女共同参画に関する研修会に参加し、相談員の意識と資質の向上を図りました。	A	オンライン研修等に参加し、相談員の意識と資質の向上を図りました。	A	子ども家庭課

施策の方向 ②高齢者や障害者が安心して暮らすための支援

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
58	介護保険事業の普及啓発を図ります	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、最新の注意を払いながら介護認定を行うほか、申請時等、事業所の最新状況を含めサービス利用の普及に努めました。	A	介護保険要介護認定申請時等、事業所の最新状況を含めサービス利用の普及に努めました。	A	要介護認定の申請受付に加え、訪問調査時にも、介護サービスに係る相談等を受けた際は、丁寧に話を伺い、必要な情報提供等を行いました。	A	介護支援課
59	男女ともに介護予防に対する理解や興味を促進する機会を設けます	「朝活！シニア塾」を20回実施し延103名(男性2名、女性101名)参加、「筋力アップ教室」(全3日)を3コース実施し延116名(男性11名、女性105名)参加しました。	C	「筋力アップ教室」(全3日)を7コース実施し延351名(男性106名、女性245名)参加しました。	B	「筋力アップ教室」(全3日)を7コース実施し延274名(男性76名、女性198名)参加しました。	B	高齢者支援課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

60	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します	市民活動推進センターと連携し、地域課題解決に取り組む市民活動団体に対し運営支援などに取り組みました。	B	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めました。	B	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めました。	A	コミュニティ課
		25か所のふれあいの家で2,561回の開催があり、延べ29,622人の方に利用していただきました。	B	新規2か所の高齢者ふれあいの家が開設され市内27か所で3,324回の開催があり、延べ45,041人の方の利用がありました。	B	新規2か所の高齢者ふれあいの家が開設され市内28か所で4,550回の開催があり、延べ64,026人の方の利用がありました。広報に特集記事を掲載しPRを実施しました。	A	高齢者支援課
61	高齢者の住替えや若い世代の市内への移住を支援します	新型コロナウイルスの影響で、例年開催している相談会は開催できませんでしたが、住替え等について周知に努めました。	B	新型コロナウイルス感染防止対策として、Web会議システム「ZOOM」を活用した非接触型のオンライン相談会を開催しました。	A	新型コロナウイルス感染防止対策として、Web会議システム「ZOOM」を活用した非接触型のオンライン及び対面式相談会を開催しました。	A	建築住宅課

施策の方向 ③生涯を通じた健康づくりへの支援及び健康についての情報提供

62	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	1歳6か月児、3歳児健診及びこどもには赤ちゃん訪問等にて、保護者に向けて検診をPRするチラシを配布し、検診の受診勧奨を行いました。	B	3歳児健診やこどもには赤ちゃん訪問等にて、保護者に向けて検診をPRするチラシを配布し、検診の受診勧奨を行いました。胃がん検診では、個別健康相談を実施しました。肺がん検診では、健康イベント(体年齢の測定等)を実施しました。	A	乳幼児健診時を利用し、乳房を意識する生活習慣について啓発しました。また、シルバー人材センターの健康イベントに参加し、筋力維持に関する啓発活動を行いました。	A	健康増進課
63	健康相談を実施します	新型コロナウイルス感染症対策を万全にし、結核・肺がん検診会場で健康イベントとして健康相談を実施しました。また、コロナ禍での電話による健康相談も多数受け付けました。	A	混雑緩和や感染症対策などの実施体制を整え、胃がん、結核肺がん検診で健康相談を実施しました。	A	結核肺がん検診では健康イベントを実施しました。健康相談は各種集団検診で実施しました。	A	健康増進課
64	各種がん検診及び生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により胃がん検診は中止となりましたが、他のがん検診や特定健診は一部期間を変更し実施しました。	B	がん検診は完全予約制とし、受付時間の分散化を図りました。また、昨年に引き続きがん検診・特定健診の実施期間を延長するなどの実施体制を工夫することにより混雑緩和に努めました。	A	国の指針に則り、正しくがん検診や特定健診を実施し、予防に努めました。	A	健康増進課
65	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	新型コロナウイルス感染症の影響で、集団健診から個別健診に変更になっていますが、健康相談時には、最新の情報提供に努めました。	B	3歳児健診やこどもには赤ちゃん訪問等にて、保護者に対して女性の健診をPRするチラシを配布し、検診の受診勧奨を行いました。また、骨粗鬆症検診で個別健康相談を実施しました。	A	乳幼児健診時を利用し、乳房を意識する生活習慣について啓発しました。また、シルバー人材センターの健康イベントに参加し、筋力維持に関する啓発活動を行いました。また、骨粗しょう症検診で個別健康相談を実施しました。	A	健康増進課
66	HIV/エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会は減少しましたが、随時パンフレットの配布は実施し、普及啓発に努めました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会は少ない状況ですが、啓発資料の配布等を通じ正しい知識等の情報提供に努めました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会は減少しましたが、随時パンフレットの配布は実施し、普及啓発に努めました。	A	健康増進課

基本的課題 子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり

施策の方向 ①子育てサポート環境の充実

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
67	ファミリー・サポート・センター事業を推進します	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動説明会は中止したが、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	A	活動説明会を12回、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	A	活動説明会を9回、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	A	子ども家庭課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

68	低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、一時保育の多機能化を図ります	認可保育所12園、小規模保育施設2園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。	A	認可保育所8園、小規模保育施設1園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。	A	認可保育所2園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。	A	保育課
69	保育所待機児童の解消に努めます	令和3年4月1日現在、国基準の待機児童がゼロとなりました。引き続き、保育需要に対応するため、認可保育所及び小規模保育事業所を整備していきます。	A	令和4年4月1日現在、認可保育所等の整備により、保育需要に対応しました。国基準の待機児童は3名となりました。	B	令和5年4月1日現在、認可保育所等の整備により、保育需要に対応しました。国基準の待機児童はゼロとなりました。	A	子ども家庭課

施策の方向 ②母子保健の充実

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
70	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の収集と提供を行います	広報やホームページ等で特に新型コロナウイルス感染症に関する、働く女性のための情報提供に努めました。	A	広報やホームページ等で特に新型コロナウイルス感染症に関する、働く女性のための情報提供に努めました。	A	広報や市ホームページ等で、特に新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置や、それに伴う事業主を対象とした助成金に関する情報提供に努めました。	A	企画政策課
		母子健康手帳交付時に妊娠・出産の支援に関する情報提供に努めました。	A	母子健康手帳交付時に妊娠・出産の支援に関する情報提供に努めました。	A	国・県からの情報集に努め、母子健康手帳交付時等に情報提供を行いました。また、流山市出産・子育て応援給付金事業が開始される際は、随時情報収集に努め、情報提供を行いました。	A	健康増進課
71	母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は、積極的な健康相談、健康教育は中止しました。	D	新型コロナウイルス感染症により、事業を中止した期間がありましたが、感染対策を行いながら、実施しました。	B	人数制限及び混雑の緩和などの感染対策を行いながら、健康教育を実施し、健康相談は随時行いました。	B	健康増進課

施策の方向 ③各種相談体制の充実と周知

72	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制の充実と周知を行います	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修もありましたが、オンライン研修等に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、5月11日号をはじめ複数回広報誌等により相談窓口の周知を行いました。	A	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、広報ながれやま等により相談窓口の周知を行いました。	A	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、広報ながれやま等により相談窓口の周知を行いました。	A	子ども家庭課
		年間を通じて気軽に子育ての悩みを相談出来る場として「子育てサロン」を各公民館で実施した。育児に不安な0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を各公民館と十太夫福祉会館を会場として計18回実施した。また、双子・三つ子の育児を行っている方を対象とした「さくらんぼくらぶ」を初石公民館で計3回実施した。	A	年間を通じて気軽に子育ての悩みを相談出来る場として「子育てサロン」を各公民館で実施した。育児に不安な0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を各公民館を会場として計18回実施した。また、双子・三つ子の育児を行っている方を対象とした「さくらんぼくらぶ」を初石公民館で計3回実施しました。	A	年間を通じて気軽に子育ての悩みを相談出来る場として「子育てサロン」を各公民館で実施した。また、育児に不安な0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を各公民館を会場として計18回実施した。また、双子・三つ子の育児を行っている方を対象とした「さくらんぼくらぶ」を計3回実施しました。	A	公民館

基本的課題

防災分野における男女共同参画の推進

施策の方向 ①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
73	防災活動について、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進します	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度はマニュアルの策定等が実施できませんでした。	D	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も各種会議等の開催が難しく、マニュアル策定等が実施できませんでした。	D	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も各種会議等の開催が難しく、マニュアル策定等が実施できませんでした。	C	防災危機管理課

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

74	地域防火診断への女性の参加を促進します	新型コロナウイルス感染予防のため事業を中止しました。	D	新型コロナウイルス感染予防のため事業を中止しました。	D	単身高齢者世帯防火診断 令和4年12月27日 1名 令和5年3月16日 1名 計2名 ※女性消防部の参加なし	D	予防課
----	---------------------	----------------------------	---	----------------------------	---	--	---	-----

施策の方向 ②防災教育の促進

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
75	防災活動における女性の参画の重要性について、防災講話等を通じて周知します	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は、積極的な防災講話等の実施はできませんでした。	D	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も積極的な防災講話等の実施はできませんでした。	D	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も積極的な防災講話等の実施はできませんでした。 一方、防災訓練では男女共同参画や多様性の観点を取り入れた訓練を実施しました。	B	防災危機管理課

IV プランの推進体制の充実

基本的課題	プランの進行管理
-------	----------

施策の方向 ①プランの推進状況の進行管理

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
76	男女共同参画プランを推進します	第3次男女共同参画プランの最終年度である令和元年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は審議会で報告し、ホームページでも公表しました。	A	第4次男女共同参画プランの初年度である令和2年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は審議会で報告し、ホームページでも公表しました。	A	第4次男女共同参画プランにおける令和3年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は男女共同参画審議会で報告し、市ホームページでも公表しました。	A	企画政策課

基本的課題	推進体制の強化
-------	---------

施策の方向 ①庁内推進体制の充実

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
77	庁内推進体制をより一層強化します	令和2年度は、2回の男女共同参画審議会においてプランの進捗状況の報告を行いました。また、5回の男女共同参画推進本部研究会を行い、男性職員の育児休業の取得促進や、職員のワークライフ・バランスの在り方についての職員の意見を取りまとめ、人材育成課と共有しました。	A	令和3年度は、2回の男女共同参画審議会においてプランの進捗状況の報告を行いました。また、4回の男女共同参画推進本部研究会を行い、「LGBTの理解促進」をテーマにグループ研究を行いました。	A	プランの進捗状況を男女共同参画審議会で報告し、審議会で出た意見を各課にフィードバックしました。研究会を全5回行い、男女にかかわらず多様な人々への理解促進のため、多様性やアンコンシャス・バイアス、性的マイノリティ等について、情報の共有やグループ討議を行いました。	A	企画政策課
78	市職員に男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規採用職員研修での説明は中止となりましたが、グループウェアを通じて、新規採用職員向けに、男女共同参画や育休制度に係る資料を共有しました。	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規採用職員研修での説明は中止となりましたが、グループウェアを通じて、職員向けに、男女共同参画の資料や国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を共有しました。	A	新規採用職員研修において、男女共同参画社会基本法や、男女共同参画の現状と課題等について説明しました。また、全職員に向けて、内閣府男女共同参画局発行の広報誌を共有しました。	A	企画政策課
79	市職員への男女共同参画に関する研修等の充実を図ります	女性職員を対象に、令和3年2月2日に、女性活躍推進研修を実施し、42名の参加がありました。	A	自治大学校第1部・2部特別過程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名の参加がありました。	B	自治大学校第1部・第2部特別課程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名を派遣しました。また、企画政策課と連名で男女共同参画に関する研修を実施し、60名の参加がありました。	A	人材育成課

施策の方向 ②国、県等からの情報収集

No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
----	------	------------	----	------------	----	------------	----	-----

令和2年度～4年度の事業実施結果及び評価

80	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	企画政策課
施策の方向 ③国、県、市民、団体、事業者など多様な機関との連携								
No	事業内容	令和2年度 実施結果	評価	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	担当課
81	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	企画政策課
82	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります	8月5日に実施した情報紙編集講座において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し、男女共同参画の視点に基づいた表現を会報紙づくり等にも取り入れてもらうよう市民に配慮を求めました。	A	6月3日に実施した情報紙編集講座や、庁内の男女共同参画推進本部研究会において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し、会報誌や広報等を作成する際に男女共同参画の視点に基づいた表現を取り入れるよう市民や職員に啓発しました。	A	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」、「イラストデザイン集」を全職員向けに配信し、広報業務における固定的役割分担意識に捉われない表現への配慮について周知を図りました。8月4日に実施した市民向けの情報紙編集講座でも、啓発を行いました。	A	企画政策課
83	市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働と連携を図ります	啓発事業をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、内容について協議しながら協働で啓発講座や相談事業を実施しました。また、他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	男女共同参画啓発事業と相談業務をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、協働で実施しました。また、他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	男女共同参画啓発事業と相談業務をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、協働で実施しました。男女共同参画審議会では有識者と公募市民から広く意見を取り入れました。他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	企画政策課